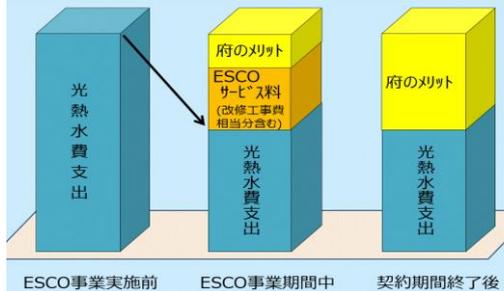


第3期大阪府ESCOアクションプランの概要

1. 目的とこれまでの取組

○目的

施設の設備機器（空調、照明等）の改修において、建築物の省エネルギー化、地球温暖化防止対策、光熱水費の削減を効果的に進めることができるESCO事業を広汎な府有施設に展開し、さらに府内市町村や民間へも普及啓発・促進していく。



< ESCO事業スキーム（民間資金活用型） >

【府主要計画での位置づけ】

- ◆大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、（事務事業編）
- ◆おおさかヒートアイランド対策推進計画
- ◆大阪府ファシリティマネジメント基本方針
- ◆第3期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ◆住まうビジョン・大阪

上記計画を推進する手段の一つ

○これまでの取組（推進計画）

- ・大阪府ESCOマスタープラン（平成14年～終了）
- ・大阪府ESCOアクションプラン（第1期計画）（平成16年～終了）
- ・新・大阪府ESCOアクションプラン（第2期計画）（平成27年～令和6年度）

○新・大阪府ESCOアクションプランの推進目標及び進捗⇒目標達成

| | 新・大阪府ESCOアクションプラン | | （参考） |
|-----------------------|--------------------|----------------|-------------------------|
| | 目標 （平成27～令和6年度） | 進捗 （令和6年度末） | ESCO全実績 （平成13～令和6年度） |
| 導入施設数 | 82施設 | 85施設 | 116施設 |
| 平均省エネ率 | 15% | 25.3% | 24.8% |
| 光熱水費削減額 | 累計 60億円 | 累計 79.3億円 | 累計 130億円 |
| エネルギー削減量（原油換算） | 年間 4,700kL | 年間 8,100kL | 累計 141,000kL |
| CO ₂ 排出削減量 | 年間 8,700ト | 年間 14,800ト | 累計 302,200ト |

2. プラン改訂の経緯

○第2期計画の目標が達成されたと同時に、事業性の高い施設では多数導入済であり今後もこのまま同程度の導入効果を継続することは難しい状況下にある。

○一方、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、公共建築物での率先した取組が求められており、CO₂削減等に寄与するESCOの推進は引き続き重要であるため、今後も推進方策を検討し、第3期計画を策定することとした。

3. 本プランの推進目標と推進方策

【推進目標】

前期計画までの実績や上記ポイントを踏まえながら、第3期計画においても以下のとおり推進目標を掲げるものとする。

- 計画期間：2025（令和7）年度～2034（令和16）年度（10年間）
- 導入施設数：90施設（省エネ技術発展等の状況によっては中間見直し）
- 省エネ目標
 - ・平均省エネ率：10%（総量平均）
 - ・光熱水費削減額：今後10年の累計でさらに42億円の効果額を見込む
 - ・エネルギー削減量：原油換算で今後10年の累計で 54,000 kL
 - ・CO₂排出削減量：今後10年の累計で 99,000 ト

これらの指標はESCO導入済施設に加え、本プランの目標となる90施設の全てにESCO事業を導入した場合の計画期間における実施効果の試算に基づき設定

推進目標の達成に向けて、第2期計画からの取組を継承しつつ、次の方策によりESCO事業を推進していく。

【推進方策】

①事業採算性の比較的低い中小規模施設であっても、学校等の同種建物を中心に、さらに他用途施設であっても可能な場合は、複数施設一括して事業規模を確保しながら事業を実施

⇒複数の用途が異なる施設であっても設備更新時期、対象設備の種類や所在地等を勘案して、事業性を確保しながらより多くの施設での導入を図る。

②民間資金活用型ESCOの活用による、蛍光灯ランプを使用している施設におけるLED照明への更新

⇒これまでの相当数の施設で照明のLED化を実施してきた経験を活かして、各施設に蛍光灯の利用状況調査を行った上で、蛍光灯ランプを使用している施設の実態と更新需要量を把握し、2027年に予定される蛍光灯ランプの製造・輸出入の廃止を見据えて、今後、概ね5年以内で取り組む。

③民間資金活用型ESCOでは事業化が困難な施設等における、設備更新型ESCOによる手法等を活用した取組の継続

⇒第2期計画からの取組継続※（※実績：3事業4施設（3府民Cビル、教育C））

④2050年カーボンニュートラル実現に向けたESCO事業導入による貢献

⇒公共建築物における率先した取組が求められている中、計画期間中にノウハウを蓄積し、より大幅な省エネルギー化や先進的な取組の実現についても検討しながら本プランを進めていく。

⑤府内市町村及び民間への普及啓発に向けた取組

⇒「大阪府市町村ESCO会議」の開催、府HPでの情報提供、関連団体と連携した情報発信やESCO説明会への参画等を通じた支援・普及啓発を行い、引き続きESCO事業の普及促進に努めていく。